シンガポール地下鉄工事での発注者主導による請負者安全環境管理への成績評価手法

シンガポール・トムソン線建設 226 工区作業所 正会員 大成建設 (株) ○助川 友斗1 大成建設 (株) シンガポール・トムソン線建設 226 工区作業所 正会員 森川 貴史2 毅 3 原

大成建設 (株) シンガポール・トムソン線建設 226 工区作業所 正会員

1. はじめに

シンガポールでは、現在営業している約 223km に 及ぶ既設地下鉄路線に加え、少なくとも 2030 年ま での延伸・新路線(約137km)の計画が公表され, その建設が順次進められている. しかし, 国内のみ での労働力確保が困難であることから,上述したイ ンフラ整備プロジェクトに限らず、シンガポール国 内の様々なプロジェクトにおいて外国人労働力に依 存している. また、建設現場で働く作業員のそのほ とんどが外国人労働者であり、彼らは国籍も多岐に わたる為, 使用言語・技能熟練度・社会教育背景が 異なる.

シンガポールでは、多くの外国人作業員が従事す る建設現場の安全・環境の向上を目的として、政 府・発注者主導による請負者の安全・環境管理強化 の為の取組が行われている. 森川らりは、その中で も i-Construction を用いた安全・環境の向上の為の取 組とその効果について論じた. 本稿では、地下鉄工 事発注者(LTA: Land Transport Authority)主導によ る,請負者の安全・環境管理の成績評価システムを 紹介する.

Environmental, Safety and Security Assessment (ESSA)

2004年の地下鉄環状線の大規模土留壁崩壊事故を 受けて、シンガポールでは、請負者安全・環境意識 強化を目的とした様々な取組が行われており, ESSA はその中の代表的な取組の一つである.

2.1 ESSA の評価項目

ESSAは、以下に紹介する4つの評価軸を用いて 毎月評価する. A:プロジェクトにおける事故の度 数率 (AER) と強度率 (ASR), B:現場の安全環境 状況(公衆からのクレーム等), C:請負者の安全環 境マネージメントシステム(工事リスクアセスメン ト等), D:特記減点項目(該当月の死亡,休業,災 害発生等). 各々の評価点の配分は割愛するが, 各 評価軸の評点シートを用いて点数化し、後述する Safety Performance Scheme (SPS) に基づき毎月の出

来高払いの金額を増減させる評価ペナルティー手法 が ESSA である.

2.2 LTA 主導による Planned General Inspection (PGI)

前節で述べた4つの評価軸の中で、最も点数化が 難しい評価軸B(現場の安全環境状況)における LTA の取組について紹介する.

LTA は、Senior Engineer による「Weekly PGI」、 Project Manager による「Monthly PGI」, LTA の Safety 部門による「Ad-hoc inspection」,他現場の Project Manager による「Cross Audit inspection」の4 つの現場視察により評価する.評価項目は表-12) である. 評価軸Bは大きく分けて2分類されてお り、LTAのPGIにより評価されるのは表-1下段の Safety Inspection の項目である. PGI により現場内の 安全環境問題を特定し, 各問題点の重要度により是 正期間(24時間:-3点,3日間:-2点,7日間:-1 点)を決定し、減点法により評価する.また、それ ら問題点に対する現場の改善については、「100%:

表-1 評価軸 B 評価項目²⁾

SECTION B - SITE SAFETY PRACTICES AND CONDITIONS			
Item		Max Score	Actual Score
Public Complaints on construction noise, traffic diversions, etc	(a) 0 valid public complaints	5	
	(b) 1 to 2 valid public complaints	3	
	(c) 3 to 4 valid public complaints	1	
	(d) 5 and above valid public complaints	0	
	(e) 100% addressed within required timescale	2	
	(f) 80% addressed within required timescale	1	
	(g) 60% addressed within required timescale	0	
Safety Inspections*	(a) Zero identified substandard conditions / practices per safety inspection	28 (Max)	
	(b) Deduct for each item per safety inspection requiring rectification within 24 hrs	- 3 (per item)	
	(c) Deduct for each item per safety inspection requiring rectification within 3 days	- 2 (per item)	
	(d) Deduct for each item per safety inspection requiring rectification within 7 days	- 1 (per item)	
	(e) 100% of identified substandard conditions / practices at safety inspection rectified within required timescale	5	
	(f) 80% of identified substandard conditions / practices at safety inspection rectified within required timescale	3	
	(g) Below 80% of identified substandard conditions / practices at safety inspection rectified within required timescale	0	
SUB-TOTAL			

キーワード: 安全評価, LTA(Land Transport Authority), SPS(Safety Performance Scheme)

E-mail: 1skgyut00@pub.taisei.co.jp, 2morikawa@taiseisin.com.sg, 3hara@taiseisin.com.sg

5点,80%:3点,80%以下:0点」の基準による加 点法により評価する.これら評価軸は契約図書内に 明記されているが,詳細の部分に関しては非公開で ある.

3. Safety Performance Scheme (SPS)

SPS は ESSA の評点を出来高払いに反映させるた めの計算手法である. 算出のベースに使われる金額 は請負金の1.5%であるが、a)月払いをする為請負金 の 1.5% を工期で除した金額、を算出のベースに使 用する. 2.1 にて述べた4つの評価項目により算出 された各項目の評価点の合計が基準点である 75 点 /100 点を上回ると a)に評価点に応じて加算された金 額が支払われる. 下回った場合も同様に a)に評価点 に応じて減算された金額が支払われる. しかし、加 算/減算額ともに、最大 123 百万円と定められてい る. 算出方法の例を**図-1** に示す. 請負金 10 億円, 工期12ヶ月の建設工事を例にする. 出来高の固定 月払い額は請負金 10 億円の 1.5%を工期 12 ヶ月で 除した 125 万円である. ESS の評価点が基準点であ る75点を上回り80点であった場合、評価点による 変動調整係数は 0.10% となる. (契約図書に評価点 と変動調整係数の対応表あり.)変動月払い額は、 10 億円の 0.10%を工期 12 ヶ月で除した 8.3 万円で ある. 上記2通りで計算された出来高の固定・変動 月払い額を足すことにより、ESSA の評点に応じた 月払い額133.3万円が算出される.

4. おわりに

森川らりの考察した i-Construction の導入効果や本稿で紹介した発注者主導の成績評価手法による安全管理の効果を定量的に評価することは難しい. しかし、図-2³に示すシンガポールの建設部門の死亡災害発生数と死亡災害発生率から,多くの外国人労働者が従事する建設現場の安全・環境管理が着実に向上していることは推測できる.

今回紹介した ESSA は各々のプロジェクトのみならず、その後の LTA プロジェクトの入札評価に使用される事、各現場を競わせた上で優秀な請負者を表彰する Annual Safety Award Convention (ASAC)の選出基準となる等、建設現場の安全環境管理に対する請負者の意識向上の動機付けにもなっている.

安全環境管理を発注者や請負者のみならず第三者 にも分かりやすく数値化して評価するこの手法は, 大変有意義な手法の一つであると言える. 請負金:10億円, 工期:12ヶ月

◆ ESSに対する固定月払い額の算出

- 請負金の1.5%の算出

100,000 (万円)×1.5 (%) = 1,500 (万円)

- 算出した額を工期で除す(基準額)

1,500(万円)÷12(月)=**125**(万円/月)

◆ ESSに対する変動月払い額の算出 ESSスコア **80**点/100点

- 請負金×評価点による変動調整係数 (0.10%)

100,000 (万円)×0.10 (%) = 100 (万円)

- 算出した額を工期で除す

 $100(万円)\div12(月)=8.3(万円/月)$



125 (万円/月)+8.3 (万円/月)=133.3 (万円/月)

図-1 SPS を用いた出来高払い算出例

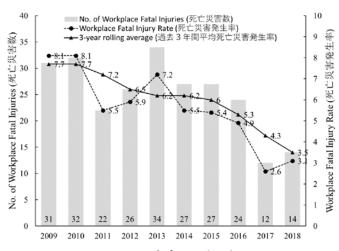


図-2 シンガポール建設部門

死亡災害発生数と死亡災害発生発生率

注) 死亡災害発生率:建設従事労働者 10 万人当たり

参考文献

- 1) 森川貴史,原毅,多田博光:シンガポール地下鉄 工事での安全に関する i-Construction 活用事例とそ の効果,土木学会論文集 F6 (安全問題), Vol.73, No.2, pp.53-59, 2017.
- Land Transport Authority: Safety, Health and Environment (General Specifications Appendix A), https://www.lta.gov.sg/content/ltaweb/en/industrymatters/safety-and-health-andenvironment/construction-safety-andenvironment/general-specs-for-SHE.html
- 3) Ministry of Manpower: Workplace Safety and Health Report 2018, National Statistics, 2019.